

◎人事給与マネジメント改革について

文部科学省から示された「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（2019年2月25日）」に基づき、本学では教育研究力の向上に資する人事給与マネジメント改革を進めています。

「統合イノベーション戦略2020」（2020年7月17日閣議決定）で掲げられた40歳未満の若手教員を30%以上とする目標を踏まえ、人材の多様性の確保と適正な年齢構成を実現するために、職位の構成について、大学院教育学研究科（修士課程）における教育の質保証を踏まえて設置基準で定められていた（大括り化前）教科等専修毎のマル合教員の必置人数を基に、教授職の割合基準を56%に定めることにより、准教授以下の若手教員の比率を高める中長期的な雇用計画を策定しています。

○大学教員職位・年齢別構成表

2023年5月1日現在

年齢	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	比率
～29	0	0	1	0	0	1	1.0%
30～39	0	2	14	0	0	16	16.3%
40～49	7	18	4	0	0	29	29.6%
50～59	24	6	0	0	0	30	30.6%
60～	20	2	0	0	0	22	22.4%
合計	51	28	19	0	0	98	100.0%
比率	52.0%	28.6%	19.4%	0.0%	0.0%	100.0%	—

※特定教員、特任教員を除く